

令和7年度 東・西図書館事業計画

1. 課題解決支援促進のための取り組み

図書館の利用拡大、機能向上、サービスの強化などにつながる取組の推進。

(1) 各団体との連携の強化

- ・庁内各課との連携
- ・他機関との連携
- ・アウトリーチサービスとしての「おでかけ図書館」の実施
- ・イベント等で他機関と連携し、読み聞かせを実施するなど、図書館利用をPRする。

(2) 情報発信

- ・市の広報紙「広報まいづる」への連載記事を継続
- ・SNS（フェイスブック、インスタグラム等）の活用等を進め、幅広い世代に情報を届ける。
- ・図書館だよりのリニューアル「図書館新刊情報」「図書館だよりのこどもとしゃかんだより」の発行

(3) レファレンスの充実

- ・カウンター業務を重視し、利用者のニーズの的確な把握に努める。
- ・他の図書館と協力した相互貸借を推進し、市民が求める情報の提供につなげる。

2. 学校との連携事業

(1) ブックトーク

東・西図書館の司書が小学校等を訪問して、テーマに沿って本を紹介し、読書意欲や本への親しみを促す取組み

- ・小学校18校、支援学校3校 計21校 のべ100時間を予定

(2) 貸出文庫

図書館から遠距離にある小学校、支援学校を対象に、1校当たり100冊を2カ月ごとに配達、貸出

- ・東地区：7校×100冊×6回 4, 200冊
- ・西地区：6校×100冊×6回 3, 600冊 計7, 800冊予定

※5月14日(水)舞鶴市小学校教育研究会 令和7年度 図書館教育部会に出席

(3) 資料提供等の支援

- ・団体貸出による、読書や授業に対応する資料の提供

- ・ 京都府立図書館学校支援セットの積極的な活用
- ・ 中学校との連携の強化（学校図書室の支援）

3. 図書館司書のスキル向上に向けて

司書に求められる専門的知識やスキルを向上させるため、全職員を対象に、研修を実施する。

（1）課内研修（外部講師、司書）の実施

※4月16日（火）常世田氏を講師として「図書館が日本を救うー図書館の可能性ー」をテーマに新規採用職員を中心に図書館の基本を学ぶ研修を実施。

（2）外部研修への参加

国立国会図書館、京都府立図書館、日本図書館協会、ビジネス支援図書館推進協議会等が主催する研修へ積極的に参加

（3）庁内外と連携した研修を司書が企画・実施

（4）先進的な取り組みを行う図書館への視察や実地研修

（5）新規採用司書のレベルアップと地域資料の伝承

4. 図書等資料の充実

（1）収集方針、選書基準に沿った市民生活を支える幅広い資料の収集

- ・ 市民や地域が抱える課題の解決を支援できる資料の収集
- ・ 広く市民の生活、仕事、文化、教養、調査研究、趣味、娯楽等に資する内容の資料の収集

（2）将来を見据えた蔵書構築

図書館再編後を視野に、分館を含む全館の魅力ある蔵書構築に向けて、計画的に資料の購入を進める。

（3）再編までの利用促進

再編までの助走期間の利用促進にもつなげられるよう、各分野の必備資料の整備や、研究、利用の多い図書の買い替えなども行う。

5. 図書館での催しの実施

子どもの読書啓発につながり、図書館への親しみを深めるための行事や成人向けの講座などを行い、図書館利用を促進する。

（1）定例の催し

①赤ちゃんおはなし会（東・西図書館 各毎月1回）

対象：0歳～2歳児

内容：わらべうたや絵本の読み聞かせ

②えほんのじかん（東・西図書館 各毎月1回）

対象：3歳以上の子ども

内容：絵本の読み聞かせ

③おはなしの部屋（東・西図書館で年10回）

対象：小学生

内容：ボランティアグループと図書館が協働で実施

ろうそくの灯りをイメージした照明の部屋で、ストーリーテリング等

④読書会（東図書館 毎月1回）

対象：一般

内容：主には文芸作品について、感想や意見を交流する

（2）季節の催し等

①子どもの読書週間行事（東・西図書館 各1回）

対象：幼児と小学生

内容：読み聞かせなどのおはなし会。事前申し込み制

※東・西図書館でおはなし会、「本をよんで、メダルをゲット!」、
「わたしが子どものころに好きだった本」の取り組みを実施。

②おたのしみ会（東・西図書館 各3～4回）

対象：幼児と小学生

内容：ボランティアグループと図書館が協働で実施

人形劇、紙芝居、大型絵本等。事前申し込み制

③工作・自然科学教室（東・西図書館で年2回）

対象：小学生

内容：蔵書を活用した工作や科学に親しむ内容で企画。事前申し込み制

④読書週間行事（東・西図書館 各1回）

対象：一般

内容：読書週間（10～11月）に実施。事前申し込み制

⑤成人向け講座（東・西図書館 各1回）

対象：一般

内容：課題解決支援につながるテーマで実施予定。事前申し込み制

6. 電子図書館の運営について

令和5年3月から開始した電子図書館の利用を促進するため、新鮮なコンテンツの提供、学校との連携の推進、利用説明会を実施する。

（1）学校との連携

令和5年5月から、GIGA スクール構想により配布されたタブレット端末を用いて、図書館に來れない子どもたちも舞鶴市立図書館電子図書館が利用できるよう、市立小中学校の全児童生徒及び教職員に対して、IDとパスワードを付与している。

（2）非来館型・誰もが利用しやすいサービスとして

高齢者や体に障害があり来館が困難な方、また介護、育児、病気などにより来館が難しい方へのサービス（アクセシブルサービス）としても利用を進める。

目の不自由な方への読み上げサービス、文字の拡大、反転など見えにくい方への利用も目指す。

※下線はすでに終了したものまたは、すでに決定した事項の報告